

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-1
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	社会共有資産利活用基本方針に基づく社会共有資産の最大限の活用					
現状等	<p>人口減少問題やこどもの数の激減（少子高齢化）、空き家の増加といった社会状況の加速度的な変化や市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く環境が大変革期を迎えています。</p> <p>人口が増加していた時代に、行政や民間所有の多くの施設・建物が整備されたため、現在「資産」が社会全体にストックされています。これからの人口減少時代は、蓄積されたストック資産をどのように活用していくかに焦点をあてた行政経営を行っていく必要があります。</p> <p>そこで、従来の「アセットマネジメント基本方針」を全面的に改訂し、将来の人口推計を見据えて、新たに「静岡市社会共有資産利活用基本方針」を掲げ、総延床面積の削減から「静岡市に存在する資産を最大限活用する」という考え方に移行していきます。</p> <p>「市有資産だけでなく、民間の資産も市民の資産」との柔軟な発想を基本として、社会共有資産を上手に利活用することで、社会課題に柔軟に対応していくことにつながるという考え方を基本とします。特に市が保有する資産は、その資産価値を最大化する「資産マネジメント」を推進していくことを通して社会的便益の最大化をはかり、持続可能な社会の実現や市民の暮らしやすさ、都市魅力の向上につなげていくことが重要な課題となります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>社会共有資産利活用基本方針に基づき、「資産マネジメント」を最も効果的に推進していくことを目的に、市民に対する行政サービスを行う施設のあり方や、建物の健全な維持管理による安全・安心な施設環境整備、将来の社会変動に伴う施設数の調整など、社会的需要に対する公共施設の供給量適正化を実施します。</p> <p>また、市有資産を積極的に活用するために、特に、行政目的を終えた資産は「静岡市市有資産活用方針」に基づき、売却・貸付け等を実施し、財源の創出を見込みます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 公共建築物の総資産量の適正化	◎「アセットマネジメント基本方針」を「社会共有資産利活用基本方針」へ全面改訂 ◎社会共有資産の利活用の推進	→継続	→継続	→継続
実績	→継続	◎「アセットマネジメント基本方針」を「社会共有資産利活用基本方針」へ全面改訂 ◎社会共有資産の利活用の推進				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	社会共有資産の資産価値を最大化する「資産マネジメント」を推進することで、社会的便益の最大化をはかり、持続可能な社会の実現や市民の暮らしやすさ、都市魅力の向上につながります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-1
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	社会共有資産利活用基本方針に基づく社会共有資産の最大限の活用		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	個別施設計画【改訂版】策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました。 全体進捗管理を実施しました。 アクションプラン【改訂版】を更新しました。 用途廃止後の跡地処分が進まなかったことなどから、公共施設の総量縮減は目標に達しませんでした。 今後は、総量縮減だけを目標とせず、資産の有効活用をはかり社会全体に便益をもたらすことを目標とし、令和6年度に基本方針の改訂を行い、新たな視点で資産マネジメントを行います。	
	R6	資産マネジメントの基本方針を「社会共有資産利活用基本方針」に改訂しました。 民間資産の活用を推進する専門機関として「一般財団法人土地等利活用推進公社」を設立しました。具体的には、葵区瀬名地区において産業用地の確保に向けて、地権者の意向を取りまとめ、活用を行う民間事業者を公募しました。 市有資産の活用については、閉校した清水西河内小学校で、民間発案制度の公募型プロポーザルにより、優先交渉権者を決定しました。	
	R7		
	R8		

指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①公共建築物の延床面積縮減率 (累積縮減面積「H23末の総延床面積2,301,026㎡から縮減した面積」) ※R6からは計画値を設定しない	計画	①2.07% (47,632㎡)	—	—	—	—
	実績	①1.97% (45,377㎡) ② —	①1.87% (43,024㎡) ② —			
②市有資産の売却や貸付けによる利活用面積						

効果額	削減額 (千円) 【R5】R4年度末からの縮減面積累計 【R6~】市有資産の売却や貸付けによる効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	16,156 (394.07㎡)	実績報告	実績報告	実績報告	—
実績	45,592 (1,112㎡)	—					

効果額の積算方法

【R5】平成25~27年度における本市公共施設の維持管理経費平均額：41千円/㎡  
※維持管理経費平均額は平成29年度末に改定・公表の「静岡市アセットマネジメントアクションプラン（第1次）」に基づく試算額。  
【R6~】売却額、貸付料、維持管理費削減額の合計を効果額として算出する。

局 名	総合政策局	所管課	社会共有資産利活用推進課
-----	-------	-----	--------------

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	III-2-1-2
----------------------------	-----------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-2
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市営住宅の配置適正化の推進					
現状等	市営住宅6,904戸（72団地）（令和4年4月1日現在）のうち、過半の住戸が法定耐用年限を経過（木造、簡易耐火造）又は法定耐用年限の2分の1を経過（耐火造）し、老朽化が進行しています。市営住宅のストックの状況を把握し、社会情勢を見据えた必要供給戸数を見直していきます。					
取組概要 （前期計画）	長寿命化のために「改善」・「維持管理」・「建替事業」・「用途廃止」の事業手法を用いて、入居者に対し移転等を含む対応を丁寧に行い、市営住宅の集約を行い、配置適正化を進めます。 住戸数の縮減にあたっては、令和5年度から令和8年度までは清水折戸団地などにおいて老朽化した住棟の解体を予定しています。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎統廃合等の実施	→統廃合等の実施	→統廃合等の実施	→統廃合等の実施	
	実績	◎統廃合等の実施	→統廃合等の実施			
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	管理住戸数（住棟数）を削減することで、管理する住戸・住棟数が減り、経常的な修繕費等の経費削減を見込むことができます。 また、住棟解体後の跡地について、跡地の有効活用や跡地の売却による歳入を得ることも見込まれます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-2
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市営住宅の配置適正化の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	老朽化により、清水常盤町団地を1戸解体しました。				
	R6	老朽化により、以下の団地を解体しました。 ・向ヶ丘団地 1戸 ・清水常盤町団地 1戸 ・清水折戸団地 32戸				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
削減戸数(用途廃止後の解体 予定住戸数)	計画	1	32	24	0	
	実績	1	34			
局 名	都市局		所管課	住宅政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	321	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-3
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市立こども園の配置適正化の推進					
現状等	H28年9月に「静岡市立こども園の配置適正化方針」を策定し、令和3年度までに新富町こども園の民営化、三保こども園と折戸こども園の統廃合・民営化、さらには、興津南こども園の閉園を行ってきました。引き続き令和5年度以降の配置適正化の推進に向けた「静岡市立こども園の配置適正化方針」の改訂について検討しています。					
取組概要 (前期計画)	<p>市内14区域における保育の需給状況や近隣保育施設の配置状況、建物の老朽化、各区域内における市立こども園の役割の確保といった多様な視点に基づき、統廃合・民営化とする対象園の方針を決定します。</p> <p>また、既に配置適正化の対象として決定している園（小黒こども園・八幡こども園）について、令和10年度に向け統廃合・建替・民営化を進めていきます。</p> <p>(※現行の「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく対象園の方針決定までの過程)</p> <p>① 建築から30年以上が経過している特に老朽化が激しい園を対象園として選定する。                  ② 対象園の周辺の園のみでは地域において、将来にわたり教育・保育の需要に対応できない場合には、建替・民営化の対象とする。対応できる場合には廃止とする。                  ③ 市立園としての存置が必要な場合には、必要な更新工事の方針を検討する。                  ④ 仮設園舎の設置場所などに係る地元や関係機関との調整を図る。                  ⑤ 重要政策検討会議への諮問と決定</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	適正化の推進	適正化の推進	適正化の推進	適正化の推進	対象園の統廃合・ 民営化の実施
実績	○一部実施	○一部実施				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	施設の維持管理費の削減のほか、存置した市立こども園による質の高い保育サービスの提供が可能となります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-3
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市立こども園の配置適正化の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	第4次対象園として、4つの園について民営化・廃止・市立園として存置の方針を公表しました。そのうちの東豊田中央こども園については、関係機関と調整し民営化をすすめています。市のアセットマネジメント基本方針の改訂を踏まえた本方針の見直しを検討することになり、第5次以降の対象園の検討は方針改訂後進めていきます。				
	R6	第4次対象園として、1園の民営化に向けて、移管先法人の募集を行いました。なお、本方針の改訂にあたっては、市の社会共有資産利活用基本方針を踏まえながら、本市の将来推計人口に基づく検討を行うことになり、第5次以降の対象園の検討は、本方針改訂後、進めていきます。				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
統廃合・民営化対象園決定数	計画	配置適正化方針に基づ く園数を想定	配置適正化方針に基づ く園数を想定	配置適正化方針に基づ く園数を想定	配置適正化方針に基づ く園数を想定	
	実績	—	—			
統廃合・民営化実施園数	計画	—	—	—	—	2園 (R10)
	実績	—	—			
局 名	こども未来局	所管課		こども未来課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市立小・中学校適正規模・適正配置の推進
現状等	<p>令和4年度に両河内地区の小中学校統合が完了し、現在、令和8年度の蒲原地区の小中学校統合や、藁科地域における学校再編事業に取り組んでいます。</p> <p>また、平成28年9月に策定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」について、さらに計画的に取り組むため、「適正規模・適正配置に取り組む対象となる学校の優先度」を示した改定方針を令和5年3月に改定しました。</p> <p>しかし、令和6年度に公表した本市の2050年までの将来推計人口では、児童生徒数がこれまでの想定よりも著しく減少することが明らかとなったことから、これまでの取組を加速化する必要があります。</p>
取組概要 (前期計画)	<p>小中学校において、子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒数の確保を目的に、令和5年3月に改定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に沿って、統合や通学区域の見直しなどによる学校の適正規模・適正配置を進めています。</p> <p>しかし、令和6年度に公表した本市の2050年までの将来推計人口では、児童生徒数がこれまでの想定よりも著しく減少することが明らかとなり、小規模校が増加することが見込まれることから、充実した教育環境を提供するため、これまでの取組を加速化し、学校施設の適正配置を進めていきます。</p>

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲原地区・藁科地域における小中一貫校等整備事業</li> <li>・適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進</li> <li>・学校跡地利用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲原地区・藁科地域における小中一貫校等整備事業</li> <li>・適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進</li> <li>・学校跡地利用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲原地区・藁科地域・由比地区における小中一貫校等整備事業</li> <li>・適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進（梅ヶ島、大河内地区・久能、大谷地区）</li> <li>・学校跡地利用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲原地区小中一貫校開校（R8予定）</li> <li>・梅ヶ島、大河内地区、由比地区学校統合（R8予定）</li> <li>・藁科地域、由比地区における小中一貫校等整備事業</li> <li>・適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進（久能、大谷地区）</li> <li>・学校跡地利用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久能、大谷地区学校統合（R9予定）</li> <li>・藁科地域、由比地区における小中一貫校等整備事業（R10開校予定）</li> </ul>
実績	<p>→蒲原地区、藁科地域において、小中一貫校の開校に向け、地域主体の統合準備委員会に参加し、地域や保護者と協議を実施</p> <p>→適正規模・適正配置方針に示した「適正規模・適正配置に取り組む対象となる学校の優先度」に基づき、地域や保護者と協議を実施</p> <p>→跡地活用について、社会共有資産利活用推進課やその他関係課と協議を実施</p>	<p>→蒲原地区、藁科地域、由比地区において、小中一貫校の開校に向け、地域主体の開校準備委員会に参加し、地域や保護者と協議を実施</p> <p>→適正規模・適正配置方針に示した「適正規模・適正配置に取り組む対象となる学校の優先度」に基づき、地域や保護者と協議を実施</p> <p>→跡地活用について、社会共有資産利活用推進課やその他関係課と協議を実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進</li> <li>・第2次改定方針の検討</li> <li>・学校跡地利用の検討</li> </ul>

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-4
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	市立小・中学校適正規模・適正配置の推進					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	学校の統合等により適正規模・適正配置を進めていくことで、子どもたちの教育環境が向上します。また、学校再編により「静岡市社会共有資産利活用基本方針」の基本方針として掲げている「社会需要に対する公共施設の供給量適正化」「社会共有資産の利活用」「市有資産の活用による財源の創出」にも寄与するものと考えております。					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合準備委員会について、蒲原地区では3回、藁科地域では4回参加しました。</li> <li>・蒲原地区では、新校舎の実施設計が完了しました（令和6年3月）。</li> <li>・藁科地域では、目指す子ども像や新校舎に求める機能についてアンケートを実施しました（令和5年8月）。</li> <li>・久能地区や小島地区での学校統合に向けた地域の勉強会に参加しました（久能地区1回、小島地区1回）。</li> <li>・文部科学省主催の廃校活用推進イベントに企画局とともに参加し、12社と対話を実施しました（令和5年10月）。</li> </ul>				
	R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校準備委員会について、蒲原地区では3回、藁科地域では3回、由比地区では1回参加しました。</li> <li>・蒲原地区では、アンケート実施により校名や校歌が決定しました（令和6年10月）。</li> <li>・藁科地域では、新校舎の配置場所が決定しました（令和7年2月）。</li> <li>・由比地区では、小中一貫校化に向けた協議が始まりました（令和7年3月）</li> <li>・久能地区や小島地区での学校統合に向けた地域の勉強会等に参加しました（久能地区2回、小島地区4回）。</li> </ul>				
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①市内全・小中学校のうち、配置の適正化について、地域から要望がある場合や、市教委から積極的に働きかける必要がある場合などに、該当する学校や地域と協議を進めた割合	計画	100%	100%	100%	100%	
	実績	100%	100%			
②適正規模・適正配置方針に沿って学校統合等に取り組んでいる件数	計画	2件	2件	2件	2件	
	実績	2件	3件			
局名	教育局		所管課	教育総務課・教育資産管理課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		-

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-5
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	清水地区学校給食センターの整備					
現状等	<p>平成18年11月庁議により、清水地区の学校給食提供方式について「センター方式に統一」することが決定し、平成27年12月静岡市行財政改革推進審議会においても「センター方式に統一」するよう答申を受けています。</p> <p>近年は、給食施設の調理員の確保が困難な状況であり、また、東部学校給食センターや清水地区の単独調理校の施設・設備が老朽化していることから、給食配送時間や配送ルート、必要な敷地面積を確保できるなど条件を考慮し、給食センターを整備することなどを検討しています。</p>					
取組概要 (前期計画)	安全・安心で安定的な学校給食の提供に向け、施設規模、給食提供区域を決定するとともに、民間活力の導入など効率的かつ効果的な施設整備、維持管理・運営手法など検討します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△PFI簡易診断 △基礎調査	△導入可能性調査 △地質調査	△検討		
実績	●PFI簡易診断 △基礎調査	●導入可能性調査 ●地質調査 △検討				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<p>第4次行財政改革前期実施計画期間中の効果はありませんが、供用開始されれば、既存施設を統廃合し、アセットマネジメントを推進できます。</p> <p>また、民間活力の導入により、施設整備経費や維持管理・運営経費を削減することができます。</p>					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-5
基本方針	IV 財政基盤を堅持する
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進
参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目		清水地区学校給食センターの整備				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	新たな土地で施設整備することとなるため、各種関係法を踏まえた施設規模の検討や、将来の子どもの数を推計するための調査に多くの日数を要し、当初の計画よりも進捗が遅れている状況にあります。他都市の事例を収集し、今後の施設の在り方の参考としていきます。				
	R6	清水地区学校給食センターの整備方針が見直されたため、令和7年2月に設置した「静岡食と農システムプロジェクトチーム」において、現状と課題の整理に着手しました。				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①学校給食施設数 ②削減延べ床面積	計画	—	—	—	—	
	実績	—	—			
局 名	教育局	所管課		学校給食課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-6
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公共建築物の長寿命化					
現状等	<p>今後、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用を要する見通しです。人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保していくために今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断を実施し、予防保全となる計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>安心・安全な施設管理が行えるよう、計画的な保全を実施するため施設所管課が作成する個別施設計画の精度向上に取り組みます。また、公共建築物の長寿命化に資する改修及び更新に充てるために、令和3年度に設置した「静岡市公共建築物整備基金」を適正に管理運用していきます。</p> <p>大規模改修等については、令和4年度に作成した「施設の長寿命化改修を計画する際の検討フローについて」に基づき、今後の施設のあり方も踏まえ、目標使用年数を設定し、必要性和実現性を考慮した改修計画となるよう施設所管課と連携して進めていきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 公共建築物の改築 (計画的な保全の 推進)	→継続	→継続	→継続	→継続
実績	→継続	→継続				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	築40年程度で建替えとしていた公共建築物に対して、60年以上の使用を目指した適正な維持・保全を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と歳出の平準化を図ります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-2-6
-----	-------

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公共建築物の長寿命化		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	学校校舎、こども園、市営住宅等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。	
	R6	学校校舎、こども園、市営住宅等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。 基本方針の見直しに伴い、令和4年度作成の「施設の長寿命化改修を計画する際の検討フローについて」の目標使用年数について、見直し検討を開始した。	
	R7		
	R8		
局名	総合政策局	所管課	社会共有資産利活用推進課
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-2-1-3

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-7
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公共建築物における長寿命化・省エネの推進と定期点検報告書の電子化					
現状等	静岡市アセットマネジメント基本方針の長寿命化の推進を図るため、公共建築物（一部の施設は除く）の劣化調査を実施し、施設所管課へ助言を行います。設備工事においては、コスト縮減及び維持管理費の削減に努めるとともに、省エネルギー機器の導入等による脱炭素化を推進します。施設所管課が実施する建築基準法第12条の定期点検報告書は、現在紙ベースで保管を行っているため、保全システムとの連携によりDX化を図る必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①劣化調査の実施、施設の意見書の作成、施設所管課への説明を行います。 ②LED照明器具設置基準に基づき、省エネ・長寿命化器具を採用します。 ③節水形大便器へ改修し、施設の節水を進めます。 ④保全システムの改修により、電子化された定期点検報告書を一元管理し、情報の共有化を推進します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	△施設の劣化調査、LED照明器具・節水形大便器の設計、◎工事実施、◎維持管理のDX化推進	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	△施設の劣化調査 ◎LED照明器具・節水形大便器の設計 ◎工事実施 ◎維持管理のDX化推進	◎施設の劣化調査 →LED照明器具・節水形大便器の設計 →工事実施 →維持管理のDX化推進				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	①劣化調査による、建物の不具合や劣化の把握、施設所管課への修繕の提案による長寿命化を推進します。 ②LED照明器具等の採用により、消費電力の省エネと長寿命化が図られ脱炭素化に繋がります。 ③節水形大便器への改修により、施設の節水が図られ、維持管理費の削減及び脱炭素化に繋がります。 ④公共建築物の維持管理に必要な書類を保全システムに保管し、ペーパーレス化及び情報の共有化が図れます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-7
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公共建築物における長寿命化・省エネの推進と定期点検報告書の電子化			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①事業を中断して事業内容の再検討を行った。令和6年度以降は、毎年約1,000施設を対象に調査項目を限定した「巡回点検」を新たに開始し、劣化調査の対象施設を減らすこととしました。 ②LED照明器具設置基準に基づき、委嘱を受けた工事設計に反映し、設置を完了させました。 ③節水形大便器を採用し、改修を行いました。 ④定期点検報告書を保全システムに保管するように施設所管課に周知・依頼した結果、令和5年度の定期点検の対象である639件中、355件(56%)が保管されています。(令和6年6月24日現在)		
	R6	①令和5年度に劣化調査の施設数を見直した結果、巡回点検を828施設、劣化調査を37施設行いました。 ②LED照明器具設置基準に基づき、委嘱を受けた工事設計に反映し、設置を完了させた。 ③節水形大便器を採用し、改修を行いました。 ④定期点検報告書を保全システムに保管するように施設所管課に依頼した結果、令和6年度の定期点検の対象である892件中、774件(86%)が保管されています。(令和7年6月16日現在)		
	R7			
	R8			

指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①劣化調査の実施設 ②LED照明器具等採用率 ③節水形大便器の採用率 ④定期点検報告書のデータ保管率	計画	①62施設 ②100% ③100% ④30%	①劣化調査38施設、巡回点検1,000施設 ②100% ③100% ④50%	①劣化調査38施設、巡回点検1,000施設 ②100% ③100% ④70%	①劣化調査36施設、巡回点検1,000施設 ②100% ③100% ④70%	①劣化調査38施設、巡回点検1,000施設 ②100% ③100% ④100%
	実績	①0施設 ②100% ③100% ④56%	①劣化調査37施設、巡回点検828施設 ②100% ③100% ④86%			

効果額	削減額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	②2,011千円/年 ③4,049千円/年	②2,575千円/年 ③6,245千円/年			

効果額の積算方法	②従来設計時に使用した蛍光灯と現在設計時に使用しているLED照明器具の設計上のランニングコストを算定し、それを効果額積算の基準値とし、設置台数を乗じたものを効果額(設計推定値)とします。 ③既設大便器と節水形大便器の水量を比較し、節水される水量(設計推定量)から効果額を積算します。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

局名	都市局	所管課	建築総務課
----	-----	-----	-------

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	III-2-1-7
----------------------------	-----------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-8
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	小中学校校舎のトイレフレッシュによる長寿命化対策					
現状等	生活様式の変化に伴い、和式便器を使用できない児童・生徒が増加しています。また、老朽化によるトイレの配管の錆やつまりなどの不具合が発生しています。					
取組概要 (前期計画)	便器の洋式化や、給排水管の更新などのトイレフレッシュを計画的に実施し、環境改善と長寿命化を推進します。					
取組内容 (計画・ 実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	小中学校校舎 トイレフレッシュ の実施	→継続	→継続	→継続	→継続
実績	◎小中学校校舎ト イレフレッシュ の実施	→小中学校校舎ト イレフレッシュ の実施				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	トイレフレッシュを実施することにより、児童・生徒が使いやすく清潔なトイレの整備と、給排水管の長寿命化が推進されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-8
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	小中学校校舎トイレの改修（洋式化、床の乾式化、内装改修、配管改修等）を実施するために、11校の設計委託、12校の工事施工が完了しました。				
	R6	小中学校校舎トイレの改修（洋式化、床の乾式化、内装改修、配管改修等）を実施するために、24校の設計委託、12校の工事施工が完了しました。				
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
トイレの長寿命化率 (給排水管の更新)	計画	48.9%	52.6%	56.2%	59.8%	74.3%
	実績	48.9%	52.6%			
局名	都市局		所管課	建築総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-9
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公園施設の長寿命化の実施					
現状等	平成25年度に「静岡市公園施設長寿命化計画」を策定しました。(計画期間：平成26年度～令和5年度。対象の都市公園：面積1,000㎡以上で、平成14年以前に供用した224公園[1,835施設項目])この計画に基づき、平成26年度から遊具を主体に施設を更新する工事を行っていますが、この計画実施を支援する国庫補助の認証率が低いため、計画どおりに更新させることが困難な状態です。令和5年度に計画期間が終了するため、令和5年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定する予定となっています。					
取組概要 (前期計画)	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)もので、施設を維持した後、更新工事を行います。令和5年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	△計画策定 ◎更新工事 ◎施設補修	◎計画による更新工事 → →	→ →	→ →	継続実施
実績	△計画検討 ○更新工事 ◎施設補修	◎計画策定 ○更新工事 →施設補修				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	公園施設の長寿命化を実施することで、公園施設ライフサイクルコストの縮減が見込まれます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-9
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目		公園施設の長寿命化の実施				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	計画策定は、精査の結果、対象公園数が増加し繰越したため一部実施となりました。更新工事及び施設補修は、健全度調査と補修を組み合わせ実施（予防保全的管理）することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長したうえで、更新時期を迎えた29施設の更新工事および398件の補修を行いました。				
	R6	長寿命化計画は、令和6年4月に改定しました。（計画期間：令和6年度～令和15年度。対象の都市公園：面積1,000㎡以上で、平成25年以前に供用開始した264公園[2,824施設項目]）248件の補修を行い、更新時期を迎えた13施設の更新工事を行いました。毎年点検の結果を踏まえ、補修で対応したことにより更新しなかった施設もあることから計画を下回っていますが、公園施設の長寿命化は図られました。今後も限られた予算の中で施設の優先度を判定し、補修と組み合わせながら公園施設の更新を進めていきます。				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
公園施設更新数	計画	49施設	23施設	21施設	74施設	324施設
	実績	29施設	13施設			
局 名	都市局	所管課		公園建設管理課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		III-2-1-13

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-10
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	道路橋の長寿命化の推進					
現状等	本市では2,610の道路橋を管理しており、5年に一回の頻度で定期点検を行っています。早期に補修が必要な状態であると診断される道路橋は、毎年50橋を超えており、令和4年3月末現在、約210の道路橋が未措置となっています。これらの補修を早期に行い、新技術の活用等により効率的かつ効果的な予防保全対策の実施が必要です。					
取組概要 (前期計画)	年平均約520橋の定期点検を実施し、早期に補修が必要な道路橋の補修を優先的にを行います。損傷の進行を抑え、予防的補修を行うことで道路橋の長寿命化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎「早期に補修が必要な道路橋」の補修実施	→	→	→	継続実施
実績	◎「早期に補修が必要な道路橋」の補修実施	→継続				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	計画的に予防保全を実施することで道路橋の長寿命化を推進するとともに、費用の縮減・平準化を図ることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-10
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	道路橋の長寿命化の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	早期に補修が必要な道路橋の内、50橋の工事、修繕等の補修事業を実施しました。				
	R6	早期に補修が必要な道路橋の内、44橋の工事、修繕等の補修事業を実施しました。				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
「早期に補修が必要な道路橋」の補修実施数	計画	45橋	45橋	45橋	45橋	
	実績	50橋	44橋			
投資的経費の縮減額	計画	625,000千円	625,000千円	625,000千円	625,000千円	
	実績	625,000千円	625,000千円			
効果額の 積算方法	投資的経費の縮減額：13,000,000千円（架替費用（7橋））-8,000,000千円（予防保全） =5,000,000千円/8年間=625,000千円 ※維持管理計画に基づき事業が実施されれば計画上の効果が発現したものと整理する。					
局 名	建設局	所管課	道路保全課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-2-1-11		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-11
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	道路舗装の適切な維持管理					
現状等	本市が管理する道路は、国・県・市道合わせて約3,200kmあり、その大半が高度成長期以降、集中的に整備された道路施設であり、今後、急速に進展する老朽化に対し、事故や機能低下を回避しつつ、中長期的なライフサイクルコストの削減や効率的な修繕など、計画的な予防保全の実施が必要です。					
取組概要 (前期計画)	道路施設の老朽化により、舗装補修ストックが増大する中、交通量が多い主要幹線道路等において、AIを活用した路面の損傷状況等の把握や、舗装材料の新技术の活用による「予防修繕」を行うことで、補修事業の平準化やコスト削減を図りながら長寿命化を推進します。 令和3年度からAI活用（R8年度までに導入）に向けた研究を開始し、道路補修の効率化とサービス向上を目指します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎舗装工事「予防修繕」の実施	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	◎舗装工事「予防修繕」の実施	→継続				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	計画的な予防修繕を実施することで、費用の縮減・平準化を図るとともに、事故を未然に防止し、道路利用者の安心安全、走行快適性の向上が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-11
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目		道路舗装の適切な維持管理					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>分類B路線のうち、打ち換えが必要となる15路線（L=4.5km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度当初予算に反映させました。</li> <li>AI活用の研究として、ドライブレコーダーを活用した舗装劣化診断の評価検証を実施しました。</li> </ul>					
	R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>分類B路線のうち、打ち換えが必要となる13路線（L=3.6km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度当初予算に反映させました。</li> <li>R5のドライブレコーダーを活用した舗装劣化診断の評価検証を基に導入に向けた検討を実施しました。</li> </ul>					
	R7						
	R8						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
主要幹線道路（分類B）の 舗装延長	計画	施工延長 3,500m	施工延長 3,500m	施工延長 3,500m	施工延長 3,500m		
	実績	施工延長 4,482m	施工延長 3,571m				
効果額	投資的経費の 縮減額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	166,000	166,000	166,000	166,000	
		実績	255,175	162,246			
効果額の 積算方法		計画：147.5千円(過去4年間の平均m金額) × 3,500m(指標) × 0.323(40年間シミュレーション削減効果)=166,000千円 実績：年度精算金額 × 0.323(40年間シミュレーション削減効果)					
局 名	建設局	所管課	道路保全課				
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		III-2-1-10			

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. IV-2-12

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	浜川水門の適正な維持管理					
現状等	浜川水門は、平成26年度から長寿命化計画に基づき設備更新等を実施していますが、供用後33年が経過しており、今後も市民の生命・財産を守るためには、老朽化した施設の更新や大規模な修繕を行い、施設の安全性・信頼性を確保していくことが必要不可欠となっています。					
取組概要 (前期計画)	①浜川水門の長寿命化：平成24年度策定、令和3年度変更した浜川水門の河川管理施設長寿命化計画に基づき予防保全的な管理及び設備更新等を実施し、施設の長寿命化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎年点検 ◎設計委託	◎年点検 ◎設計委託 ◎扉体戸当り塗装	◎年点検 ◎遠方監視制御装置	◎年点検	◎年点検 ◎年点検結果を踏まえた設備更新・整備
実績	◎年点検 ◎設計	→年点検 →設計 ○扉体戸当り塗装				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	浜川水門の長寿命化計画に基づき、中長期的な展望を持って今後の維持管理に当たること、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、更新等にかかる費用の平準化、ライフサイクルコストの抑制を図ることが可能となります。長寿命化計画における50年間のコスト削減額は942.6百万円です。長寿命化計画が長期間に渡るため、本計画期間では引き続き、適正な点検を実施し、健全度を評価して適切に整備・更新を実施していきます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. IV-2-12

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	浜川水門の適正な維持管理					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	長寿命化計画に基づき部材の点検を実施し、R6補修箇所的设计を行いました。				
	R6	長寿命化計画に基づき部材の点検を実施し、塗装補修の事前調査を行いました。 R7実施予定の遠方監視制御装置の更新設計を行いました。				
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
適正な点検 健全度評価 適切な整備・更新	計画	実施	実施	実施	実施	
	実績	点検1回	点検1回			
投資的経費の縮減額	計画	18,852	18,852	18,852	18,852	
	実績	18,852	18,852			
効果額の 積算方法	投資的経費の縮減額： 長寿命化計画に基づき適正に維持管理をしていく施設（水門の機能を確保するため致命的な機器・部 品）の 計画期間50年間のコスト削減額を年当たりで計算した。 $942.6\text{百万円} \div 50\text{年} = 18,852\text{千円/年}$					
局 名	建設局	所管課	河川課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-2-1-12		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-13
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考：方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	民間活力の導入の推進					
現状等	<p>これまでに、学校給食センターの建替や清水文化会館「マリナート」の整備及び維持管理・運営をPFIにより実施しました。今後も、施設の整備や管理における、財政負担の軽減やサービス水準の向上のため、民間企業等の持つノウハウや資金を活用するPPP/PFIを積極的に導入し、公・民の役割分担の適正化に取り組む必要があります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>施設整備等においてPPP/PFIを導入するため、「静岡県PPP/PFI導入優先的検討指針」に基づき、事業所管課による最適な事業手法を選定のため、随時相談を受けて事業手法の適性を評価するとともに、内閣府による事業化支援等の活用を推進します。</p> <p>また、事業所管課が民間活力の導入を検討する際、民間事業者との意見交換の場として、当課が運営する「静岡県PPP/PFI地域プラットフォーム」の活用を促し、公共施設の效果的、効率的な整備・維持管理・運営や、統廃合等により廃止した施設の利活用・処分を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大浜公園再整備事業（PFI事業契約締結：令和5年6月議会）</li> <li>・（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム整備・運営事業（PFI事業契約締結：令和5年2月議会）</li> </ul>					
取組内容 (計画・実績)		R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 ・静岡県PPP/PFI導入優先的検討指針の活用・運用  ・静岡県PPP/PFI地域プラットフォームの活用促進	→継続	→継続	→継続	
	実績	→継続 ・小中学校特別教室空調設備整備事業（従来手法が適当と評価）  ・プラットフォーム対話件数（7事業）	→継続 ・対象事業なし（優先的検討指針の活用・運用）  ・プラットフォーム対話件数（12事業）			→継続
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	民間企業等のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備等が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減等が可能となります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-13
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	民間活力の導入の推進		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	静岡市PPP/PFI地域プラットフォームを開催しました。 ・第1回 開催日：7/24～7/25 実施内容：官民対話・講演 ・第2回 開催日：11/6 実施内容：官民対話 ・第3回 開催日：2/29～3/1 実施内容：官民対話・講演	
	R6	静岡市PPP/PFI地域プラットフォームを開催しました。 ・第1回 開催日：7/30～7/31 実施内容：官民対話・講演 ・第2回 開催日：10/27 実施内容：官民対話 ・第3回 開催日：2/26～2/27 実施内容：官民対話・講演	
	R7		
	R8		
局名	総合政策局	所管課	社会共有資産利活用推進課
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-2-1-14

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-14
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理					
現状等	近年、既存公園の老朽化が進み、公園施設の更新・修繕、リニューアルの要望、さらにカフェの設置などのニーズも高まっています。しかし、厳しい財政状況下であるため、行政の力だけで実現するのが困難となっており、事業コストの縮減と都市公園の魅力と公園機能を高めるためには民間事業者の資金やノウハウを活用する必要があります。					
取組概要 (前期計画)	<p>都市公園法の一部改正に伴い、新たな公園の整備・管理手法である「Park-PFI制度」が創設され、都市公園事業の再整備と維持管理運営費等を官民連携による費用分担とする当該制度を活用した公園の整備及び維持管理を実施します。</p> <p>※「Park-PFI制度」 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①◎清水船越堤公園施設設置及び施設整備の公募 ②◎清水船越堤公園施設設置及び施設整備	①◎清水船越堤公園施設整備完了及び供用開始			
実績	①◎清水船越堤公園施設設置及び施設整備の公募 ②→清水船越堤公園施設設置及び施設整備	①◎清水船越堤公園施設整備完了及び供用開始				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	公園区域内で収益施設（売店、飲食店等）を計画した事業者と協働し、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路及び植栽等の公園施設の整備を一体的に行う他、整備完了後も施設の維持管理について応分の負担を徴収することで施設管理費等の公園管理者（市）の財政負担の軽減が可能となります。魅力ある店舗が公園内にあることで、公園の利用者も増え賑わいの創出が図れます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-2-14
-----	--------

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年8月に事業者の公募を行い、12月に事業者を決定しました。その後、12月下旬に実施設計を完了し、令和6年3月末に施設整備を完成する予定でしたが、事業者選定委員会にて選定委員より事業提案に対する意見が付議されたため、計画内容の修正を行い令和6年3月に事業者と実施協定書を締結しました。	
	R6	年度当初より実施設計に着手し、令和6年10月末に建築確認申請など各種法令手続きが完了しました。その後、11月に公園施設の工事に着手し、令和7年3月に工事が完了し供用開始しました。	
	R7		
	R8		
局名	都市局	所管課	緑地政策課
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-2-1-15